

◆鎌倉市民には不要の“土地利権駅”ついに着工...(村岡新駅 155 億円)

鎌倉市負担率 27.5%⇒約 42 億 6 千万円⇒追加で予算が出てくるのは
確実。藤沢市に建設する民間企業の駅に何故鎌倉市がお金出すの？

村岡新駅は土地価格を上げる為に必要だからやっている。深沢再
開発も含めて儲かる方々の為にやっている⇒典型的な土地利権開発

近隣土地所有者は固定資産税が大幅増加。行政はそれを目論んで
いる。近隣住民は負担が増える訳だがその事を理解しているのか？



鎌倉市側駅
前広場と向
かう道路の
地権者は買
収を承諾し
ていない方
もいる。議
会で質問し
ても答弁拒
否している。

◆本庁舎移転予定地に奈良平安時代住居跡、発掘に 1 年半

土地区画整理事業について、令和 4 年度から実施してきた埋蔵文化財調査の結果か
ら、更なる調査が必要であることが判明しました。これにより、土地区画整理事業の工
事着工時期にも影響が及ぶことが想定されますが、現在、工程を含め、必要な期間を精
査しており、確認でき次第報告するよういたします。土地区画整理事業区域につい
ては、農地から旧海軍工廠用地への土地利用転換が行われた土地であることや、JR
車両センターが廃止された後に広範囲に亘って実施した土壌汚染対策処理においても、
埋蔵文化財が確認されてこなかったことから、埋蔵文化財包蔵地での試掘調査は必要
なもの、埋蔵文化財が存在する可能性は低いものと想定していました。

しかし、令和 4 年 9 月から開始した埋蔵文化財調査では、奈良・平安時代の住居跡な
どが確認されたことから、令和 5 年 10 月に現地見学会を開催しました。さらに文化財
課と協議のうえ隣接する JR 敷地の一部を追加調査した結果、現状の埋蔵文化財包蔵
地から更に南側の地域へ遺構が広がっている可能性が確認されたことから、教育委員
会文化財課、及び施行者である UR 都市機構との調整、また県教育委員会への事例の
確認も踏まえ、埋蔵文化財の調査範囲を拡大して市が試掘調査を実施すること、新た
な遺構が確認された場合には、更なる試掘範囲の拡大や本調査の実施が必要であるこ
とを確認しました。



◆鎌倉市議会議員長嶋竜弘

第 178 号 4 期目 45 号(2 月増刊号)(完全無所属)

稲村ヶ崎小学校→御成中学校→茅ヶ崎高校→和光大学→

さいか屋→東急ハンズ→西友→道の駅店長など

成中プラスバンド部、自転車整備士有資格者

kamakurasi@gmail.com 極楽寺 2-6-10-201

市長派議員多数の為何でも賛成でやり放題!

今回は鎌倉市で起こっている様々な案件を掲載!

◆一般会計当初予算大幅増加...大盤振る舞い?

2022/671 億 6000 万円→2021/613 億 1420 万円→2023/667 億
6270 万円→2024/744 億 5500 万円→2025/809 億 7390 万円

ご覧の通り昨年より大幅増加になっている。私が議員になった
2009 年は 604 億円程度だったので、2021 年とさほど変わらない状
況でした。急激に上昇した要因は、勿論物価高騰があるが、やはり
村岡新駅、本庁舎移転などの箱物行政に松尾市政が突き進んでいる
事が最大の要因だろう⇒全体の市の事業が引きずられているのだ。

市職員の正規職員は約 1300 人程度であるが、非正規職員は約
1000 名程度採用している。この費用だけでも 20 億円にも及ぶ。以
前はなかった公務員定年延長、再任用の制度なども加わっており、
こ人員体制を見直す必要が出てきていると考える(非正規職員は人
件費ではなく物件費に計上されるのでわかりにくい)

◆松尾市長名誉棄損で訴えられる

1955 年創業、戦後のどさくさって何?⇒映画の口ケ地で知られ
る「ヴィーナスカフェ」(坂ノ下)の経営者が松尾崇市長が週刊誌
の取材で「鎌倉には戦後のどさくさにまぎれて続いてきた施設があ
る」と発言」市議会常任委員会での発言は「基本的にはビーナ
スというところをイメージした」と明言していることから、名誉を傷
付けられたとして市長に 2 千万円の損害賠償などを求める訴訟を東
京地裁に起こした。

◆生涯学習センター耐震診断計算ミスで建築士を訴えるも市が敗訴

生涯学習センター耐震診断で構造計算を誤ったなどとして鎌倉市
が建築士に損害賠償を求めた訴訟で、横浜地裁が当時の計算結果に
問題はなかったと鎌倉市の請求を棄却した。

◆**鎌倉3億円事件**...長嶋が命名、最早事件

議案第42号業務委託契約の締結について(本庁舎基本設計約3億円)

- ①本庁舎住所を御成町➡寺分に移そうとしていた
- ②2022年12月議会で住所変更の議案は否決
- ③現状本庁舎移転は法的にできない状態↓**しかし**
- ④令和6年度に2億9,400万円の基本設計予算措置
- ⑤予算執行差し止めを求め横浜地方裁判所に市民が提訴
- ⑥(株)日建設計と本契約を締結(2024年12月23日)



討論動画

○議案採決時長嶋討論

只今銀河鎌倉さんとも言われましたが、私にも位置の条例反対の時に申し上げた10の反対理由について何の説明もございません。嘘、騙しを平然と行政が広報で掲載した事は許しがたく市長に強く抗議するところである。

令和4年12月定例会において、鎌倉市役所の位置を定める条例の一部改正議案は否決となっており、現在は本庁舎の位置を移す事は法的に出来ない事が確定した状態である。その中で鎌倉市新庁舎基本設計の業務委託を行う事はあり得ない。法令に基づかない業務執行などあり得ない。何を勘違いしているのでしょうか？

家を建築する場所が決まっていないのに設計をやるなどという事がこの世の中の何処にあるであろうか？常識から考えてあり得ない事である。しかもこの場所がいいと言ったがダメと断られた訳である。自分の財布から出すお金だったら絶対に誰もやらない事であるが、他人が出したお金で自分の腹は痛まないからやるのであろうか？3億円近いお金を税金で拠出するのであるが無責任極まりないと考える。

免震や消防本部移転などの様々な中味の議論は全く関係ありません。本庁舎移転は法的に出来ないのです。それを決めたのは他ならぬ鎌倉市議会である。

勝手な法令解釈をされている会派の方もいらっしゃるが、あくまでも素人の解釈でしかない。他の判例は鎌倉とは状況が違います。賛成すると言う事は法令を飛び越えての判断であり、大きな責任が伴うという事である。

当該議案には反対する事を申し上げて討論とする。

3億円ああったら何が出来る？こども食堂支援でもすれば良い。

◆**カルテル疑い業者のいい値で契約？**

議案第60号業務委託契約の締結について(名越中継施設約55億円)

- ➡この契約企業が他の案件でカルテルを結び独占禁止法違反の疑い
- ➡応募したのは1社だけ。見積もりも1社しか取っていない



討論動画



内容記事

←仮契約企業カルテル疑いの記事
カルテルとは業界団体の構成事業者が連絡を取り合い、本来各事業者が自主的に決めるべき商品の価格や販売・生産数量などを共同で取り決め事前に受注事業者や受注金額などを決めてしまう行為。

○議案採決時長嶋討論

この議案の2028年に稼働予定の名越クリーンセンターごみ中継施設整備について報道によると、当該議案に掲載の事業者が、他の3社とダンプカーやごみ収集車などの特装車両に載せる装備品の販売で、価格を不正に取り決めるカルテルを結んだとして、公正取引委員会が独禁法違反の疑いで立ち入り検査をしている事が11月12日に報道されている。

翌日、立ち入り検査の件に触れる事は無くプロローガルの審査会が11月13日行われ、その後仮契約が11月28日に行われた。市は「現時点では指名停止処分とはなっていない」としているが、こうした事態が発覚した以上【54億7,800万】もの高額な契約案件でもあるので、一旦この議案の委託契約は止めて、性悪説に立ち事業費の正当性について検証するべきである。

更に疑義を持つ事として当該議案に掲載の事業者は、この事業で5年~6年の間鎌倉の現場に常駐して対応する1級建築施工管理技士の募集を、鎌倉市と仮契約を締結する前の、11月20日時点で求人募集サイトに掲載している。契約を締結する前にこの募集をかけている事は極めておかしい事である。また、あらたに募集をかけないと対応出来ないような会社である事、そしてもしこの募集に誰も応募が無ければ事業実施が滞るのではないかと懸念も持つ。

ごみ中継施設を整備して地区外に搬出して処理をする方式は、以前は名越での焼却は3万トン未満にするとの方針の時、3万トンから溢れた時の処理方法として三代前の部長の時代に私が最初に提案したものである。処理方法としては賛成するが、このような事態が発覚した状況下であるので、やり直す為に今回はこの議案は否決して、再提案するべきである。